

# 公 告

## 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和4年5月20日から同年9月20日までの間、山口県商工労働部商政課及び光市経済部商工観光課において公衆の縦覧に供します。

令和4年5月20日

山口県知事 村 岡 嗣 政

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 浅江ショッピングセンター  
所在地 光市浅江四丁目4030の3

### 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一
株式会社ジュンテンドー	島根県益田市遠田町2179の1	飯塚 正

### 3 変更に係る事項の概要

#### (1) 大規模小売店舗を設置する者

##### ○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	
株式会社ジュンテンドー	島根県益田市下本郷町206の5	飯塚 正	

##### ○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	
株式会社ジュンテンドー	島根県益田市遠田町2179の1	飯塚 正	令和3年4月20日 住所変更

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

4 届出年月日

令和4年5月2日

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	
株式会社ジュンテンドー	島根県益田市下本郷町206の5	飯塚 正	
株式会社ユニクロ	山口市佐山717の1	柳井 正	
株式会社明林堂書店	大分県別府市山の手町15番15号	宮脇 範次	令和3年9月30日 退店
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 靖二	
あさひ製菓株式会社	柳井市大字柳井5275	坪野 恒幸	
有限会社フラワーチェーン・タナカ	防府市大字西浦3147	田中 恵美子	

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	
株式会社ジュンテンドー	島根県益田市遠田町2179の1	飯塚 正	令和3年4月20日 住所変更
株式会社ユニクロ	山口市佐山717の1	柳井 正	
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 靖二	
あさひ製菓株式会社	柳井市大字柳井5275	坪野 恒幸	
有限会社フラワーチェーン・タナカ	防府市大字西浦3147	田中 恵美子	